

議会だより

第121号

平成26年
5月12日発行

東くらし

発行 鹿児島県東串良町議会
編集 議会広報編集委員会
電話 0994-63-3132(直通)



26年度予算に見る町づくりのポイント	2
東串良町議会基本条例を制定	5
町長が考える本町の課題は?	6
町消防団と議長の対談	12

わくわくドキドキの新しい生活がスタートするよ —池之原幼稚園入園式—

住みたい町・住んでよかった町づくりを推進



平成26年第1回定例会は、3月10日から3月20日までの11日間の会期で開きました。今定例会では、当初予算6件、補正予算6件、条例改正3件、諮問2件、陳情1件等を審議しました。また、一般質問には7人の議員が登壇し、執行部に質問を行いました。

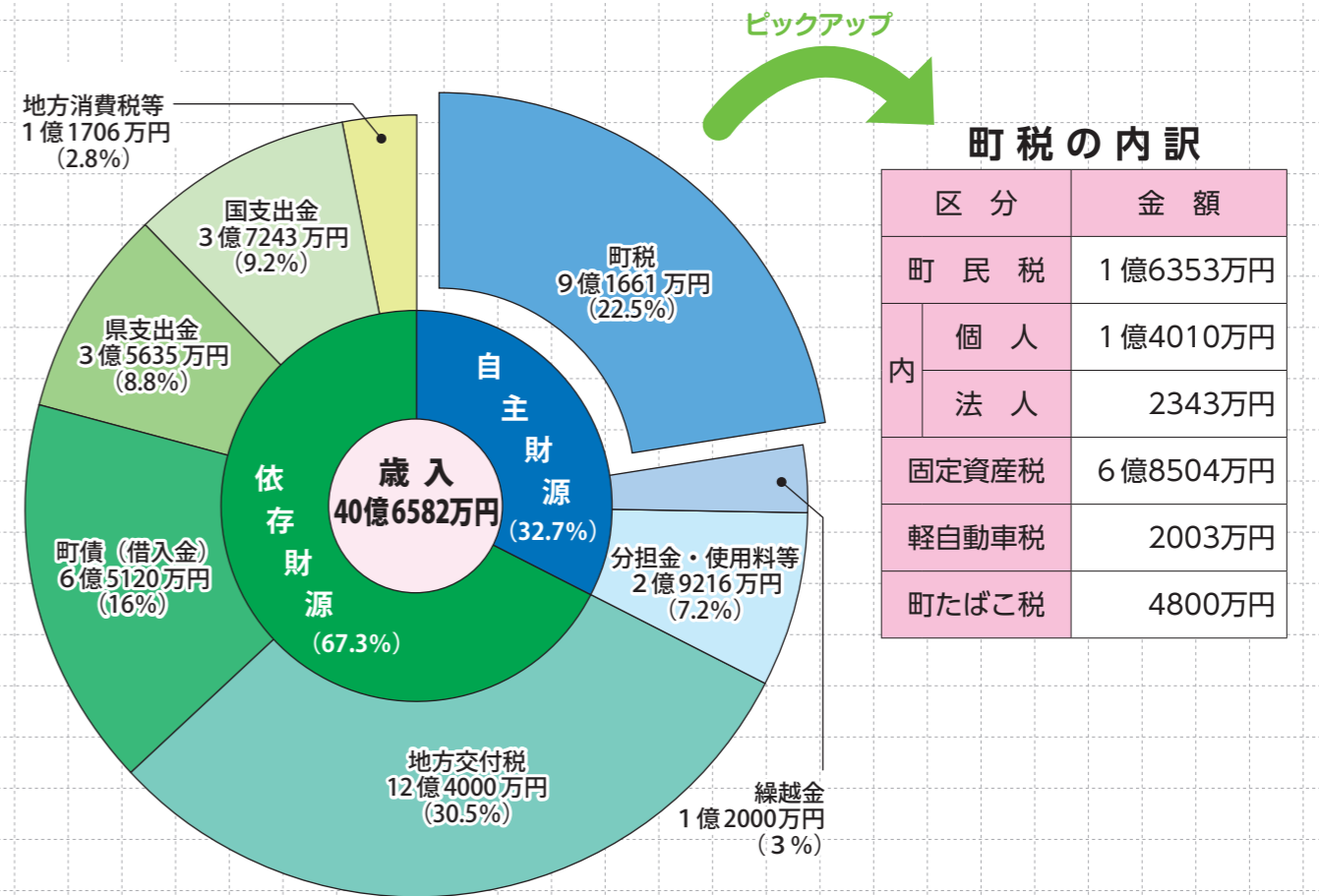
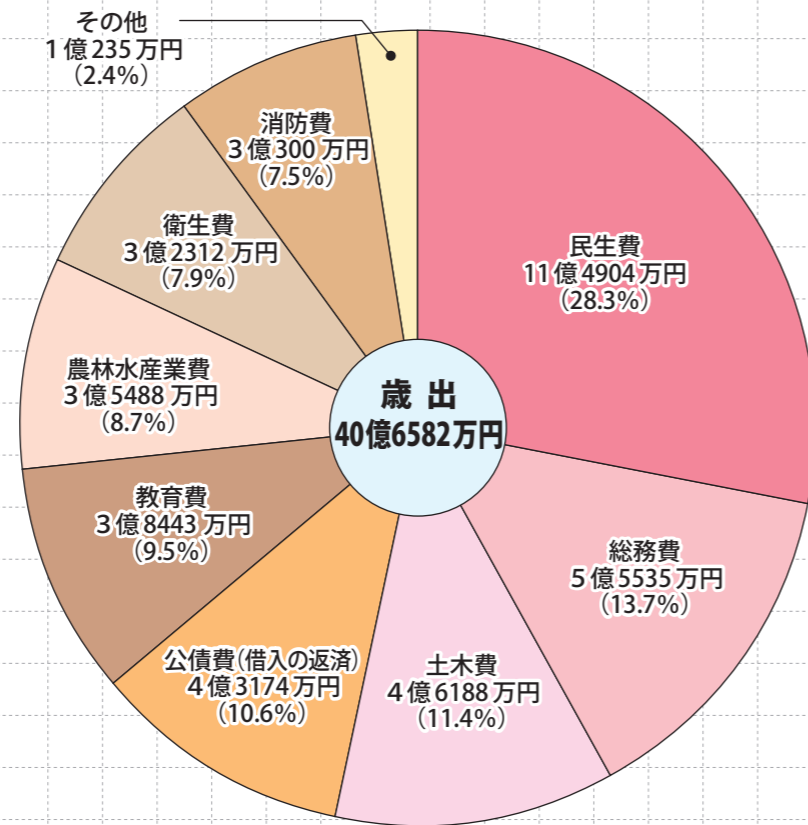
なお、一般会計当初予算40億6582万円(対前年度比3.7%増)は、賛成8、反対1で原案可決しました。この予算には、本町の課題である人口増対策として、第5次定住促進住宅用地貸付事業を進めるための用地取得費1億円が計上されています。

町長の施政方針のポイントと平成26年度予算のあらましは次のとおりです。

26年度特別会計当初予算額

(単位:千円以下切り捨て)

国民健康保険会計	11億8042万円
介護保険会計(保険事業勘定)	8億9600万円
介護保険会計(サービス事業勘定)	440万円
後期高齢者医療会計	9271万円
簡易水道会計	1億8357万円



町税の内訳

区分	金額	
町民税	1億6353万円	
内	個人	1億4010万円
	法人	2343万円
固定資産税	6億8504万円	
軽自動車税	2003万円	
町たばこ税	4800万円	

※ 端数調整のため、合計が一致しない場合があります。

維持補修費 修繕料等です。	400万円
物件費 町施設の電気料、燃料、郵便料、各種委託料、備品、パート職員の実金、消耗品費等です。	4億2513万円
補助費 大隅肝属地区消防組合・肝付東部衛生処理組合等への負担金、保育園運営費負担金、各種団体への補助金等です。	6億3446万円
繰出金 国民健康保険・介護保険等の特別会計への法定内の繰出金です。	2億3984万円
普通建設事業費 中学校グラウンド整備改修工事、道路改良等の費用です。	7億9504万円
公債費 町の借入金の返済です。	4億3174万円
扶助費 児童手当、自立支援サービス費、老人ホーム入所措置費、子ども医療費助成等です。	6億4032万円
人件費 町長・副町長・教育長・議員・職員・各種委員の給与・報酬です。	8億8590万円

おもな使いみち(性質別)
単位:千円以下切り捨て

- 『町民の立場に立った政策の展開・実現に努める』
町長施政方針
- 平成26年度の町づくり
- ① 定住促進住宅用地の貸付事業の推進
池之原地区に計画
 - ② 防災無線の整備
個別受信機を更新
 - ③ 農業の振興
地域農業の中核を担う農家や農業法人の育成
 - ④ 水産業・商工業の振興
製氷冷蔵施設の更新
プレミアム商品券発行
 - ⑤ 活力と潤いに満ちた福祉施策の推進
生きがいの持てる地域づくり
 - ⑥ 明日を拓く心豊かな人づくり
活力ある教育の振興
 - ⑦ 生涯学習社会の形成
 - ⑧ 文化財の保護と整備

25年度 補正予算

一般会計は減額、総額40億8千万円

一般会計補正予算は、各種事業費の確定による減額補正となりました。国民健康保険特別会計補正予算は、療養給付費等の増額補正となりました。一般会計外5特別会計、すべて原案のとおり、全員賛成で可決しました。

なお、補正の額や内容は左表のとおりです。

(単位：千円以下切り捨て)

会計名	補正額	補正後の総額	主な内容(歳出)
一般会計	-7193万円	40億8718万円	補正のほとんどが各種事業費確定による減額
国民健康保険会計	+5135万円	12億90万円	療養給付費、高額療養費の増額
介護保険会計(保険事業勘定)	-1578万円	8億9373万円	介護サービス等給付費、介護予防サービス等給付費の減額
介護保険会計(サービス事業勘定)	-93万円	498万円	新予防給付ケアプラン作成委託料の減額
後期高齢者医療会計	+142万円	8475万円	後期高齢者医療広域連合納付金の増額
簡易水道会計	+1091万円	9944万円	簡易水道事業建設改良基金積立金の増額

条例改正

特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

(全会一致で原案可決)

「改正の1点目」次の理由により振興会長の事務量が増えるため、振興会長への報酬額を1戸あたり年「3900円」から「4400円」に改めました。

・26年度から各振興会への新たな交付金事務が始まること。

・納税貯蓄組合制度の廃止に伴う口座振替の勧奨活動。

「改正の2点目」労働安全衛生法第13条第1項に基づく産

業医を役場に設置するため、産業医に対する報酬の項目を新たに追加しました。

東串良町社会教育委員条例の一部改正

(全会一致で原案可決)

社会教育法が一部改正されたため、町の条例においても社会教育委員の委嘱や任命の基準を追加規定しました。

東串良町総合センターの設置及び管理に関する条例の一部改正

(全会一致で原案可決)

東串良町社会教育委員条例の一部改正に伴い、公民館運営審議会委員の定数と任期を、社会教育委員と同じく統一しました。

陳情・請願

TPP(環太平洋連携協定)交渉に関する陳情書

採択(全会一致)

▼陳情者

鹿児島もつき農業協同組合 代表理事組合長 有里正心
県農民政治連盟東串良支部 支部長 西園貞美

▼審査結果

本会議において全会一致で「採択」と決定しました。

TPP交渉にあたっては、農林水産物重要5品目の関税撤廃からの除外などを必ず守るよう、国に意見書を提出しました。

TPP交渉からの撤退を要求する請願

不採択(賛成2・反対7)

▼請願者

東串良農民連 今村和幸(川東1530) 外3名

▼紹介議員

宮地利雄 前田隆

▼審査結果

本会議において賛成2名、反対7名で「不採択」と決定しました。

ご相談ください

全議員で町内の巡回活動を行います

当分の間、年4回で計画

東串良町議会においては、町民に開かれた身近で信頼される議会、町民の付託に応えられる議会の実現を目指して、この5月から町内の巡回活動を全議員で行います。

巡回活動は、5月・8月・11月・2月の年4回を計画しています。道路のことや不法投棄のこと等、議会に相談したいことがありましたらご連絡ください。



【連絡先】
東串良町議会事務局 (☎63-3132)

—鹿児島県町村議会議長会表彰— 堂地議員と上園議員が受賞



おめでとうございます!

町村議会議員として15年以上在職した者として、堂地富男議員と上園ミキ議員の2人が受賞の栄に輝きました。

町民の福祉向上に努めます!

東串良町議会基本条例を制定

—平成26年4月1日から施行—

地方分権の時代を迎え、二代表制の一翼を担う議会は、多様化する町民の意見を反映させる必要があります。

このため、町長その他の執行機関とは独立、対等の立場で、町政に対する監視及び評価を行うことに加え、政策の立案や政策提言を行う機関となることが求められています。

また、議員は議会改革を掲げて絶えず精進し、町民が安全で安心して暮らし続けることができるよう、議会活動を通じて最大限の努力をしなければなりません。

こうした状況を考慮し、町政発展並びに町民の福祉向上のために、議会に課せられた使命を厳粛に受け止め、議会として、また議員としてのあるべき姿を定めるものとして、この条例を制定しました。

◆ 今後、議会報告会など行います ◆

この条例は、町民福祉の向上に貢献する責任を果たし、今以上に町民皆様の要望に応えるため定められたものです。

今後は、議会報告会の開催や、町民の皆様や町民団体等との意見交換の場を多様に設けて、町民の皆様が町政に参加する機会の確保に努めます。

町民の生命及び財産の保全に努めます!

東串良町議会災害対策本部 設置要綱を制定

—平成26年4月1日から施行—

災害の発生時に議会が迅速な対応を図り、もって町民の生命及び財産の保全に努めるため、この要綱を定めました。

Q 議会災害対策本部は、どのような時に設置するのか。

A 地震、津波、台風その他の災害が発生し、町において「東串良町地域防災計画」により東串良町災害対策本部が設置された時に、これに協力及び支援するため設置します。

Q 災害対策本部の組織はどのようなものか。

A 議長が本部長、副議長が副本部長、その他の全議員が本部員、そして議会事務局職員で構成されます。

Q 災害対策本部ではどのような活動を行うのか。

A 次のような活動を行います。

- 町対策本部との情報交換及び協力体制の確立に関すること。
- 被災者の救助活動に関すること。
- 被災地及び避難所等での救援活動及び状況調査に関すること。
- 国及び鹿児島県等に対する要望に関すること等。

一般質問 町政を問う

7議員が登場

※内容は要約してあります。詳細は会議録(設置案内P.8に掲載)をご覧ください。

Q 町長が考える本町の課題とは
A 人口増加対策と財源確保である



上園 ミキ 議員

上園 町長は施政方針で、直面する本町の課題解決に向け、積極的に対応できる予算編成に努めたと言われた。町長が考える本町の課題とは何か。また、柏原地域が課題の中に含まれているか。

町長 人口増加対策と財源確保である。施策として、定住促進住宅用地の貸付事業をしている。また、この中に柏原地域は含まれていない。

上園 柏原の空き家対策に取り組むということだが、柏原に空き家はどのくらいあるのか。

町長 空き家対策の戸数はつかめていない。空き家バンクの登録者も1人もいない。

Q 高齢者が生きがいの持てる地域づくりとは
A 働く場所があり、趣味活動等ができること

上園 高齢者の福祉対策で、生きがいの持てる地域づくりとは具体的にどのようなことか。

町長 働くこと、働く場所があること。近所の人や友人、知人とのつき合いができること。



健康でハツラツと過ごしたい

と。買い物や旅行に出かけること、また孫の世話や家族とのつき合い、趣味活動、老人クラブ活動ができること。これらのことを、納得いけるような方向で推進することが生きがいの持てる地域づくりと考える。

上園 具体的にはどういふことをするのか。

町長 シルバー人材センター等への高齢者の希望に応じた臨時かつ短期的な就労の機会を確保したいと考えている。それと高齢者訪問給食事業、おむつ給付事業、老人ホーム入所措置費、こういうようなものについても具体的に検討している。

上園 健康で働ける環境を整えてほしいと思うが、シルバー人材センターへの仕事の発注などどのように考えているか。

町長 業務内容等、十分検討したい。

Q 管理栄養士を採用する考えはないか
A 委託などの方法で検討する

上園 保健衛生の充実を図る観点から、管理栄養士を採用する考えはないか。

町長 本町は小さい町であり、また人口も少ないが、管理栄養士の必要性はある。委託などの方法もあるので、この点については十分検討していく。

Q 子育て情報誌の発行を要望する
A 担当課に検討させる

上園 昨年3月議会で子育て情報誌の発行を検討すると町長は答弁したが、その後の取り組みと進捗状況はどうなっているか。

町長 隣接町も調査したが広報誌に掲載しているところが多かった。別個に情報誌をつくれれば経費も高くつくので、広報誌にリーフレット方式で掲載している。

上園 子育て真っ最中のお母さん方は、情報を必要としている。バッグの中に入るような小さな冊子でもいいので、再度検討を要請する。

町長 広報誌にリーフレット方式で掲載することで理解していただこうと考えていたが、再度、担当課に検討させたい。

Q 淘汰事業、所有頭数割で助成を
A 財政的に今の状態ではできない



前田 隆 議員

前田 優良肉用繁殖雌牛更新促進事業は助成の頭数が1経営体あたり年3頭となっているが、これを所有頭数割にできないか。

町長 1戸当たり年間3頭に制限している。これを、頭数割にしてとの要望であるが、頭数割で増やすと財政的にも大変な状態に発展することが予測されるので、今の状態では改正は差し控える。

前田 できないとのことだが、生産頭数が10頭の方も3頭、50頭の方も3頭、これは不公平だと思う。この声は私の声ではなく、畜産農家の声だ。農家の若い方々は、せめて10頭ぐらいはさせてもらえないかと言っているが、どうか。

町長 今までの状態で、増頭、増額しないという形で進めたい。

前田 頭数の多い方は収入もあり、相応に町に税金も納めている。若い中堅クラスの生産農家が要望しているのだから、前向きな検討を要請する。

その際、電柱などを利用した街灯設置である。

町長 街灯については、備蓄交付金を調整して、順次設置している。岩弘地区は平成25年度に、県道黒石串良線、岩弘下の吉留商店付近に4基の設置を行った。

前田 集落内の電柱などを利用した街灯設置は考えていない。

前田 岩弘地区の高松商店から市之坂までの線は、両脇が山で暗い。子どもたちの通学路であり、事故があつてからでは遅いので、早めの対策を要請する。

Q 若者の定住や少子化対策に、学校給食費の無料化を
A 今の財政状況ではできない

前田 学校給食費の補助について、町長は昨年3月議会の私の質問に対して、多額の経費がかかるし、また後年度に与える財政負担が非常に大きいので、補助はできないとのことだった。

今、全国的には山口県和木町、東京都の江戸川区、北海道の三笠市、茨城県の大子町、埼玉県の岡部町、群馬県の南牧村、和歌山県の新宮市など

が一部補助や完全無料化を実施している。

我が町は平成26年度も定住化の貸付事業を計画しているが、学校給食費の無料化、または半額は若者の定住や少子化対策として、まさに戦略的な施策と考えるが、どうか。

町長 学校給食費の無料化は財政状態が絡んでくる問題であり、今の財政状況の中では到底できない。

前田 この4月から消費税が上ががり、数年後は10%になると言われている。学校給食費の無料化は、保護者の経済的な軽減にもなるし、また無償化を受ける子どもたちにとって地域住民への感謝の心の教育にもなると思う。

少子化対策や人口減対策として、また、東串良町に住んで良かったと言われるよう、学校給食費の無料化を町政の最重点施策として取り組むことを要請する。

Q 通学路の電柱に街灯を
A 集落内の電柱への街灯設置は考えていない

前田 岩弘地区の通学路に防犯灯の設置はできないか。



街灯が必要な通学路(岩弘)

前田 学校給食費の補助について、町長は昨年3月議会の私の質問に対して、多額の経費がかかるし、また後年度に与える財政負担が非常に大きいので、補助はできないとのことだった。



給食の時間が楽しみです(柏原小)

Q 町長の政治に臨む理念、哲学と具体的な施策は



原田 猛 議員

原田 施政方針において農業振興、福祉充実、人口増対策等の各施策が示されているが、これらを統括する町長の政治理念とその具体的政策について尋ねる。

長の政治に臨む理念、哲学と具体的な施策について尋ねる。

まず、政治はある価値、理念に基づいて行われるべきものである。人はかく生きるべし、社会はかくあるべし。政治はかく行われるべし。この「かくあるべし」というのが、理念であり、哲学である。これがあって、次に、基本構想が策定され、その先に、具体的な施策、各種事業が実施される。これらの具体的各種事業の是非を明らかにするためには、その元となる、それを支えている価値、理念がいかなるものであるかを明らかにすることが必要である。

また、政治はある価値、理念に基づいて行われるべきものである。人はかく生きるべし、社会はかくあるべし。政治はかく行われるべし。この「かくあるべし」というのが、理念であり、哲学である。これがあって、次に、基本構想が策定され、その先に、具体的な施策、各種事業が実施される。これらの具体的各種事業の是非を明らかにするためには、その元となる、それを支えている価値、理念がいかなるものであるかを明らかにすることが必要である。



第5次定住化促進住宅用地貸付事業が計画される池之原地区

福祉については、町政の基盤は全ての町民が健康で文化的な生活を営めるような基盤を構築することであり、人生のあらゆる場面にかかわりを持つ助け合いの支援を行う組織づくりだと考えている。人口増加対策は、間接的なものと直接的なものがあると考えている。間接的なものは農業振興による就農者増が考えられ、直接的には定住化促進住宅用地の貸付事業を考へており、今年度も1億1

000万円の予算を計上している。

原田 東串良町総合振興計画の中で、それぞれが活力ある地域をつくるため、「依存から配分」から「自立と創造」へと仕組みを転換していかなければならないと、町長の政治理念が述べてある。これは重要なことである。昨今は、負担より給付と声高に求める風潮であり、これらは人が努力することを軽んじ、社会の活力をそぐことになりかねない。確かに、社会福祉の充実保障された重要な権利の一つであることは論をまたない。

しかし、ケネディ大統領の「国家から何かをしてもらうのではなく、国家に対して何ができるか考えてほしい」という就任演説で示された政治理念も今なお語り継がれている。これは遠い昔の、遠い国の政治理念としてではなく、わが町の政治においても具体的な形で取り入れるべきものと思うが、町長の見解は。

Q 避難所に太陽光発電の設置を



泊 重巳 議員

A 可能なところへは今後考慮する

泊 今、どこ地域においても大地震等の災害がいつ起こるか判らない状況である。大災害が発生した時に、避難所に避難しても電気が供給されない場合は、避難者は精神的に苦痛、不安であり、また病気も発生する。

避難者が安心して避難できる公共施設の避難箇所に、太陽光発電を設置する考えはないか。

町長 避難所については、太陽光発電の設置が可能なのは、今後考慮して逐次整備していきたいと考える。



自然エネルギーを活用する太陽光発電

Q 災害対策本部となる役場への太陽光発電の設置は

A 調査の結果、経費等でメリットがなかった

泊 災害が発生した場合、役場は災害対策本部となる。庁舎に太陽光発電を設置する考えはないか。

町長 庁舎に太陽光発電の設置については、平成25年12月10日に6業者に依頼して、庁舎及び保健センターを調査したところである。各社の調査において、経費等を考慮した場合あまりメリットはないという結果であった。

泊 庁舎についてはメリットがないとのことであるが、今後、避難者が安心して避難するために、太陽光発電を設置して事故のない安心・安全な町づくりを要望する。

議会を傍聴してみませんか！

手続きは簡単です。本会議の当日、傍聴人名簿に住所・氏名を記入していただくだけです。議会を傍聴することは、町政を知る良い機会ですので、ぜひお越しください。



6月議会は、10日からの開会予定です。

※ 本会議については、防災無線でお知らせします。

会議録の設置

定例会や臨時会の会議録は、次の町内3箇所に設置しています。

- ☆役場1階ロビー本棚
 - ☆福祉センター
 - ☆総合センター
- ・・・是非、ご覧ください。



Q 定員外職員の人数は



宮地 利雄 議員

宮地 本町の定員外職員の人数、勤務形態、給与や各種手当はどのようになっているのか。

総務課長 定員外は合計で50名ほど。年休は12日を限度に与えている。時間給は事務系で740円。保健師とか、レセプト点検ができる者など、有資格者が960円ぐらいから1300円という状況である。

宮地 人事院の事務総長名で、いわゆる定員外の職員についての指針が出されている。そこでは基本給与の規定以外に、通勤手当を支給すること。長期にわたって勤務する非常勤職員に対しては、期末手当を支給するように努めること。さらに長期とは、6カ月以上勤務している場合を意味するとある。

宮地 人事院の事務総長名で、いわゆる定員外の職員についての指針が出されている。そこでは基本給与の規定以外に、通勤手当を支給すること。長期にわたって勤務する非常勤職員に対しては、期末手当を支給するように努めること。さらに長期とは、6カ月以上勤務している場合を意味するとある。

Q 逃げ遅れ者のため、町内各所に避難場所を設置する考えは

A 逃げ遅れ者の避難所は逐次詰めていく

宮地 柏原地区は、一時の避難場所として柏原小学校の屋上と、今回施政方針で、唐人の公民館と消防車庫の上に設置するというを出された。私も必要な地域だと思

Q 保健師等の有資格者を含め50名

務形態をとっている定員外の職員というの、何名ぐらいになるのか。

総務課長 7〜8名ぐらいである。非常勤の取り扱い、細部にわたっては、その通達を見てもいいとわからない。

宮地 定員外職員の取り扱いについては、人事院の通知も含めた上で検討することを要請する。

が、町内各所にそういった一時の避難場所を確保することが必要だと思

町長 その2カ所は、あくまでも逃げおくれ者の避難場所である。まずは何が何でも早く高いところに逃げるといのが第一。言われるような逃げおくれ者の避難所については、逐次今後詰めていく。

Q 柏原地域の避難道をどのように考えているか

A 高台への避難道として5線を考えている

宮地 柏原地域に高台への移動通路は必要なのか。

高台へ逃げるとしても、戸柱神社への階段は非常に急でとても難しいが、避難道をどのように考えているか。

町長 石油備蓄への道路を通って戸柱神社のところにいく。それと江川坂栗町線で松林の方へ、墓の方に行く。国道448号線の安祥寺の少し上から栗町線と並行して墓の方に上がる道路。木脇さんの墓のところに上がる線の5線。津波の情報が出たら、40分以内には逃げられるよう、訓練を進める。



傾斜が急な階段（戸柱神社）

Q 避難所に非常食等の整備は

A 防災グッズの保管庫等逐次整備していく

宮地 逃げおくれ者が避難所にたどり着き、そこで数日間過ごすこともあり得る。非常食の完備とか、防災グッズ、そういう保管庫を含めた整備が必要と思

町長 現在、柏原小学校に防災グッズの保管庫を設置している。中には、発電機、投光器、毛布、救急箱などが入っており、台風、地震にも使われるグッズである。こうした品も逐次整備していく考えである。



防災グッズ保管庫（柏原小）

Q 校長住宅を改築する考えは

A 教育委員会と調整をとり検討していく



宮原 順 議員

宮原 小中学校の校長住宅は築37年以上経過し、老朽化している。改築することはできないか。

町長 校長住宅の改築の要望は、教育委員会から上がってきていない。築年数を調査しており、今後教育委員会と調整をとり検討していく考えである。

宮原 校長住宅の改築に関して、PTAから要望書は提出されていないか。

管理課長 平成25年9月24日付で、東串良町教育長別府俊昭あてに、東串良中PTA会長 長瀬上修氏から、校長住宅新築についての要望書が出されている。内容は、東串良中学校校長

住宅は長年使用し種々の不具合が生じているから、新築を要望するものである。

また、新築の際は、現在の校長住宅は一般住宅の中にあり保護者にとって校長宅での相談に難があるため場所等の検討と、訪問者の駐車スペース一台も考慮して欲しい旨の内容である。

宮原 教育長は要望書が提出されたことについてどう思うか。

教育長 当の校長に対して内容等の確認を行ったが、本人からは特段の申し入れはなかった。校長住宅の改築については、町長の答弁のとおりと理解する。

Q 明光園跡地の土地所有者は

A 社会福祉法人有明会である



中野 重雄 議員

中野 明光園の跡地は、土地の所有者と面積はどうなっているか。

町長 所有者は、社会福祉法人有明会で、面積は4709㎡である。

中野 あそこは国定公園になっている。景観を損ねてはいけないという意味で私は質問をした。



更地となった明光園跡地



東串良中学校長住宅



池之原小学校長住宅



柏原小校長住宅

ご意見・ご感想をお寄せください

議会だよりの感想や、町政、議会への要望など、あなたのご意見やご感想をお待ちしております。

〒893-1693
東串良町川西 1543 番地
東串良町議会事務局
Eメール：
gikai@higashikushira.com



所管事務調査報告

各委員会が1月～2月に実施した先進地調査や視察の報告です。

【各常任委員会の所管について】

総務民生常任委員会：総務課・企画課・税務課・会計室・選挙管理委員会・監査委員・住民課・福祉課の所管に属する事項及び他の常任委員会の所管に属さない事項

教育産業常任委員会：教育委員会・経済課・建設課及び農業委員会の所管に属する事項



当時のまま断層を保存



地震直後を再現した台所



当時の揺れを体感できる施設

2 調査の概要
明石海峡の地下約14kmを震源とする兵庫県南部地震はマグニチュード7.3、最大震度7を記録しました。この地震で6434名の方が尊い命を失いました。阪神地方や

1 調査日
平成26年1月28日（火）

北淡震災記念館で 震災被害と大自然の驚異を学ぶ 防災対策調査特別委員会

淡路島北部に大きな被害を与えたこの地震災害は「阪神・淡路大震災」と名付けられました。この地震は、活断層である「野島断層」が再び動いたことで起こりました。淡路島北10kmの地震断層が出現しました。この記念館は、地震で現れた野島断層を、ありのままに保存・展示し、国指定の天然

記念物として、いろいろな角度から断層を分かりやすく解説している施設です。中でも施設内にある小倉地区の断層は、道路、生垣、畑の畦などの破壊状況がそのまま保存されており、今なお地震のエネルギーの巨大さと、断層運動による複雑な地表面の変形に見られる自然の驚異を如実に語りかけてきました。また記念館施設の敷地内には、地震に強い構造の住宅が震災後のそのままの状態で見守られ、実際の当時の揺れを体感できる施設が併設されており、見学者たちに貴重な体験を提供していました。

3 意見
本町における防災対策は始まったばかりで、今なお自主防災組織の組織率は28振興会にすぎない現状であります。高台のない標高差の低い本町の特性の中で、津波に対する一時的な避難場所の設置も極めて不十分です。参加委員の意見の中に、地震の揺れを体感できる施設を広域自治体で設けたらどうかとの声がありました。防災意識の高揚のためにもぜひとも必要な施設ではないかと考えます。



左から村吉哲哉さん、鈴木満秋さん

町民が安心して暮らせるために議会も災害対策に取り組んでいきます
地域の安全を守る消防団への若年層の加入と防災への貢献を期待したい



議長 田之畑 稔

町民に インタビュー Vol.3

このコーナーは、町民の意見を幅広く聴取し、行政に反映する目的で企画しました。

議長 町行政の最大の使命は、町民の生命と財産を守り、町民が安心して暮らせる町をつくることでもあります。その行政使命の実動的な役割を担う消防団の意義は極めて大きいものです。そこで、今回は「町消防団」の鈴木満秋団長と村吉哲哉副団長にお話を伺います。東日本大震災の教訓や南海トラフ地震への対応など減災・防災の対策が叫ばれる中で東申良町消防団の組織・体制等についてお尋ねします。**鈴木** 本町の消防団員は、次のとおりです。

消防団員の定数等(人)		
	定数	現数
中央分団	45	35
別府原分団	30	18
新川西分団	30	27
柏原分団	45	27
合計	150	107

なお、全体の定数は東申良町消防団設置条例で定められていますが、各分団の定数は内規で配分しています。消防車両など装備や施設については、石油貯蔵施設立地対策等交付金等を活用して充実した装備を備えています。消防団員は、平素から火災や水害など火急の災害に対処する為に、定期的に技術訓練や警戒出動などを行っています。消防団員の給与及び費用弁償は、東申良町消防団給与条例に定めています。**議長** 本町の消防行政の課題や要望等があればお聞かせください。**鈴木** 本町の消防装備については、隣接市町に比較しても充実した装備が備えてあります。問題は消防団員の確保です。町内の若年層に防災意識を喚起していただき、地域の

安全を守る為に奉仕的な精神を持って消防団に加入していただくことを願っています。また、避難者救護や炊き出しなどを担う女性消防団の結成も必要であると考えます。この度、私達の町は「津波避難対策特別強化地域」に指定されました。南海トラフ地震を想定した津波対策として自主防災組織の結成と避難訓練の必要性は当然であります。津波の前提となる大地震においては、家屋の倒壊や電柱の倒壊、火災の発生、更には道路の破壊や通行の困難など、あらゆる状況が想定されます。特に、柏原の肝属川沿いの地域については、身近な高台への避難道の整備が必要と考えます。**議長** あらゆる災害から町民の生命と財産を守る為に私どもは最善を尽くさなければならぬ使命を背負っています。この度、町議会でも議会基本条例を制定し、災害時に対応する議会独自の災害対策本部を設置して、執行部と連携した災害対策に取り組むこととしました。今後の町消防団の一層の団結と活躍を祈念致します。

徳島県上勝町の

魅力あるまちづくりを学ぶ

総務民生常任委員会

1 調査日

平成26年1月29日(水)

2 調査の概要

上勝町は、平成26年1月1日現在、人口1823人で高齢化率50・25%、面積109・68km²(内88・5%が



山林)の四国で最も人口の少ない町である。しかし、人口が少なく高齢化率の高い町という条件を逆手に、アイデア行政とユニークな事業を展開している。

上勝町の基本理念は、持続可能な地域社会づくりである。高齢化が進む集落の維持や発展につなげようと、30年後の町を見据えて種々の集落再生策を練り広げている。また、地域資源を生かした新たな産業の創出にも取り組んでいる。

■集落再生プロジェクト事業

住民提案の活性化策に町が補助金を支出するという内容である。これまでに51集落(全65集落)から提案のあった、景観整備やクリーンエネルギー活用などの活性化策計29件(複数の集落による共同提案含む)に計918万円を支出している。

■ゼロ・ウェイスト宣言

上勝町は未来の子どもたちにきれいな空気やおいしい水、

豊かな大地を継承するため、2020年までに上勝町のごみをゼロにすることを決意し、日本で初めてゼロ・ウェイスト宣言をしている。

「ゼロ・ウェイスト」とは、

リデュース・リユース・リサイクルなどの実践等で資源を有効に活用し、焼却・埋め立てゴミを限りなくゼロに近づけようという取り組みである。

※ゼロ10、ウェイスト11消費・浪費・ゴミ

■バイオマス事業で森林の有効活用

間伐材等の未利用木材を木質チップなどの燃料にしている。上勝町内で木質チップは1日約1・2トン使われ、100%上勝町産の未利用木材でまかなわれており、地域内で燃料を供給する仕組みを構築している。

■有償ボランティア輸送事業で移動をサポート

過疎化が進む中、町内タクシー業者の休業に伴い、町の登録ボランティアと自家用車等を活用し、路線バスへのアクセス、診療所や買い物等のための移動サービス(1km100円)を提供している。

2003年5月に国の「構

造改革特区」の認定を受け、町社会福祉協議会に委託し、同年10月より開始された。その後、2006年4月よりNPO法人に事務局を移し、2008年4月からは法の規制緩和により「過疎地有償運送」として実施している。

■楽しく競い合って地域づくりを「1Q(いっきゅう)運動会」

地域ぐるみで町づくりを推進し、力を合わせて努力し、成果を上げ喜びをわかちあうことで、素晴らしい町づくりをねらいに行っている。

地域の問題を一人ひとりのように知識と知恵を使って考え、若い世代が定住できる地域社会づくりのため、大勢の住民で活動している。具体的には、町の案内板の設置や、上勝町の地図を描いた壁画、節分時の鬼の出張サービスなどを行っている。

※1Q(いっきゅう)11休業

さんのように、問題を考え、知恵を使つての町づくり

3 意見

上勝町の町づくりは、町民が一体となって知識と知恵を出し合つて努力し成果を上げ

ようと取り組んでいる。

本町においては、「まちづくり支援事業」がある。地域の話し合いによって行う地域の自主的な取り組みを支援し、地域の活性化を図ることを目的としている。1件30万円を限度に補助金を出す内容である。しかし、ここ数年活用されていない状況である。地域支援策として良い制度であるので、町当局へは、数多くの振興会から地域おこしの提案がなされるよう町民への十分な周知徹底を要請する。

彩(いろどり)事業を行っている上勝町のおばあちゃん、85歳を超えた今でも毎年もみじ等の苗木を植えている。「私が生きている間には取れないが、これは私の夢の種をまいていく」と、話している。将来を展望し、夢の種をまき、まさしく、町づくりもこのとおりではなからうか。

本委員会においても今後は、町民各層との対談・意見交換などを活発に行い、知識・知恵をもらいながら、町民と一体となった魅力ある町づくりを進めたい。

徳島県上勝町の

地域資源の発見と活用を学ぶ

教育産業常任委員会

1 調査日

平成26年1月29日(水)

2 調査の概要

上勝町は、四国で最も人口が少なく、県内で最も高齢化率の高い町である。今回は、この上勝町が注目を浴びている『彩(いろどり)ビジネス』について調査を行った。

■地域資源の発見と活用

昭和56年2月、マイナス13度の異常寒波に襲われ、町特産のみかんがほとんど枯死し、農業に大打撃を受けた。当時、農協職員の横石知二氏(現在、㈱いろどり代表取締役)が、大阪の店で料理に飾られている葉っぱに感動して、花などに料理の季節感を演出する「つまもの」としての商品化を発見した。

■累積売上20億達成

昭和61年に4人でスタートした『彩ビジネス』は、現在、生産者194人が参加し、年商2億6千万円で、累積売上20億円を達成した。中には、売上1000万円以上の高齢者もいる。生産物は軽量で綺

麗であり、高齢者や女性が楽しくできる仕事となっている。また、四季折々の生産物は320種類に及んでいる。

■3者一体の運営

『彩ビジネス』は、農家(営農戦略)、農協(市況情報データの提供・流通網確保)、㈱いろどり(市場分析・営業活動)の3者が一体となって運営されている。

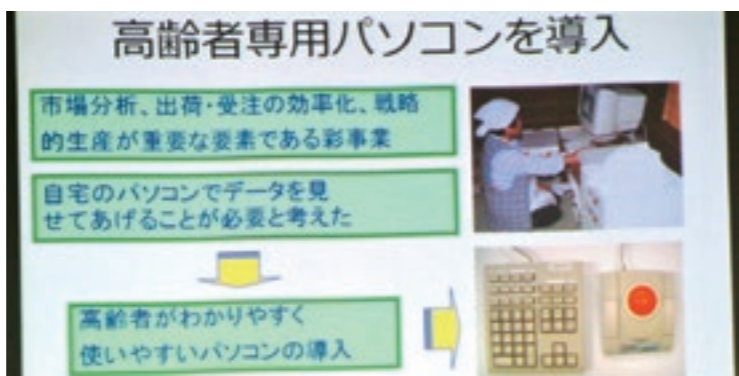
また、出荷・受注業務を効率化するためパソコンを導入し、高齢者でも使いやすいシステムが工夫されている。さらに、2年前からタブレットを導入し、80数人が山や畑に持参して情報端末を活用している。

■町への効果と変化

- 高齢者に出番ができて自信が持てるようになり、元気な人が増えた。
- 町内全体の取り組みの活性化につながっている。
- 生涯現役で年金受給者が納税者へと変わっている。
- 高齢者の医療費が県内最下位で、全国平均より約20万円の差が出ている。
- マスコミや視察の注目地点になっている。視察者は年間3000〜4000人。



生産者も料亭へ勉強に、自分の所の価値を知る



を振興してほしい。

さらに、新たなビジネスチャンスとして地域資源の活用に取り組みしてほしい。例えば、松林の「松葉」の活用で、高齢者に松葉をかき集めてもらい堆肥の材料として利用すれば、町独自の堆肥として商品が産まれ、松林が観光資源として復元し、松露やキノコが復活するなどの効果が期待される。

農業への自信と誇りを感じる取組み

教育産業常任委員会

1 調査日

平成26年1月30日(木)

2 調査の概要

「株式会社フレッシュパークからり」は、地域活性化を目的として設立された第3セクター(会社の出資割合は内子町が50%、生産者と町民が50%)として注目されている。年間の利用者は、74万人を超え、消費者の安全・新鮮・安価・手作り・品揃えなどの要求に対応できる施設として発展している。

■直売所出荷者運営協議会

現在、会員は430人(うち運営委員40人)で、直売所には会員が順番で売場の整理と接客を行っている。また、会員から品質監査委員を選任し、品質的に疑義のある農産物は事前にチェックし販売しないよう指導する体制により、品質管理を自ら行っている。



付加価値をつけた商品開発

■内子アグリベンチャー21

町内の女性グループの集まりで、内子町の農産物を利用した加工品の製造や新商品の開発に取り組んでいる。また、併設する農家レストランを営み、女性らしいきめ細かい対応で販売を伸ばしている。

■環境保全型農業の推進

内子町では、JAと連携して畜糞と生ゴミを資源とする堆肥施設を整備し、農家に優良堆肥を提供している。家庭から出る生ゴミには、愛媛県

で開発された環境浄化微生物(えひめAI-1)を各家庭で混合し、悪臭予防や製造過程での発酵促進に役立てている。また、環境負荷を低減するために化学合成肥料・化学肥料の削減に努めている。

■特別栽培農産物等認証制度(エフオーエス認証制度)

町農産物の安心・安全ブランドの確立のために、平成17年3月から開始した制度。国の表示ガイドラインに基づき、内子町栽培基準から化学合成農薬及び化学肥料を5割以上または3割以上削減し、安全性の高い内子町独自の農産物認証制度である。



農産物は全て「内子町産」

■トレーサビリティ事業

安心安全で新鮮な食べ物を提供するため、平成16年度からトレーサビリティ事業を導入している。これは、生産者が農作物の栽培履歴をつけ、消費者が直売所のパソコンやインターネットで農作物の栽培履歴の情報を閲覧できる方法で実施している。生産者はきちんと安心だと言えるものを作るためにトレーサビリティに取り組んでいる。また、からは農薬や肥料の使用基準に適合しているかをチェックし、内子町は農産物の残留農薬検査を実施している。

■都市と農村との交流活動

平成16年に発足した「うちこグリーンツーリズム協会」では、18会員が農家民泊や農業体験施設で宿泊や体験を提供している。農作業体験やうどん・そば打ち・パン教室・ソーセージ作り体験等で交流を行っている。

■地産地消と農産加工

直売所に出荷される農産物は全て「内子町産」である。農林水産物処理加工施設(元気な地域づくり交付金事業で建設)や経済産業省の「農工商等連携支援事業」で高付

加価値を付けた商品を開発している。

3 意見

からりや内子町の取組みには「作るだけの農業」から「作り・売り・サービスする農業」の重要性を認識し、消費者と交流することで「心をとぎめかせる農業」へと変化させ、生産者の農業への自信と誇りを感じた。トレーサビリティは、安心安全な農産物を正しく評価する手段として消費者が理解し、スーパーとの差別化ができています。

内子町は女性や高齢者をうまく起用し、生産者の顔の見える商品で成功している。本町には生活研究グループが旧公民館内の農産加工センターを拠点に活動しているが、施設が老朽化している。本委員会は次のことを提言する。

- 加工センターを物産館に新設し、商品開発やイベントに活用できるように整備を推進。
- 県が取り組んでいる大隅エリアレンタカー無料プラン等の周知活動。
- 物産館&トイレ休憩の案内板を国道に設置し物産館利用者の集客促進。

JAと行政の

畜産農家を支援する体制づくりを調査

教育産業常任委員会

1 調査日

平成26年1月9日(木)

2 調査の概要

畜産農家の高齢化に伴い、飼養や市場への出荷がしやすい体制づくりを検討するため、農協関係者や町内用牛ヘルパー組合会長及び副会長と懇談会を行った。

本町における肉用牛ヘルパー事業の現状や課題等について次の質疑があった。

Q ヘルパー事業の取り組みは、なぜ削減だけなのか。

A 削減要員には9人登録しているが、実質稼働しているのは3〜4人である。他にも削減の免許保持者がいるが、料金や時間帯等の課題がある状況である。若手の組織づくりを勧める必要がある。

Q 管理代行、搬送、除角などを実施する考えはないか。
A 農家から要望が出てい



JA・関係者の皆さん

る。しかし、東申良だけではするわけにはいかない。鹿児島きもつき農協本所がとりまとめないで管内で不満が出る。管内統一での進め方を考えている。

Q 農家の要望があるのなら、まず本町独自で取り組むべきではないか。

A 事業を実施するには体制づくりが必要である。JAの技術員は人数不足のため対応できない。若手に声をかけて14〜15人の組織づくりなどを進めたい。

Q H26年度の事業計画は？

A 管理代行、搬送、除角を追加して計画をあげたい。

また、町行政に対して次の要望等があった。そこで、当委員会では2月28日に経済課長及び畜産係長と町の対応等について協議した。

要望 現在、子牛出荷補助金として70歳以上の飼養者に年3頭を限度として5千円が支給される。この飼養者の年齢を65歳に引き下げて欲しい。

回答 高齢者等肉用牛生産報奨金制度は市場への運搬助成がねらいで始まった。平成24年度の実績では、交付者数104人(畜産農家の62%)、頭数243頭、交付金額121万5千円を支払っている。対象者の年齢引き下げをした場合、およそ30万円の増額が見込まれる。平成19年度の行政改革で年5頭の限度を年3頭に見直した経緯もあるもので、現状は難しいと考える。

要望 「安福久」等の受精卵移植が多い。人気のある受精卵を多く買うためにも、町の補助金を上げて欲しい。

回答 東申良町畜産新技術推進協議会において、高能力牛受精卵の購入や受精卵移植に関する農家への啓発活動を行っている。協議会へは町か

ら年30万円の補助金が入ってくる。また、受精卵移植が成功すれば農家より受胎成功報酬(1頭あたり3万円)が入ってくる。24年度及び25年度の成功率は60%を超えている。協議会では、町補助金や受胎成功報酬を活用し積極的に安福久の受精卵を購入している。

要望 後継者の問題、経営体、畜産の就農体制、若手の確保、新規就農、20〜30頭規模の中核農家の育成などに取り組んで欲しい。

回答 畜産業への新規就農には多額の自己資金が必要になる。国等の畜舎整備に係る事業があるが資格条件等厳しい面がある。町においては、和牛生産農家の育成対策として、平成17年度からパドック牛舎建設に1棟50万円の補助金を出している。

3 意見

年々畜産農家が減少している。高齢の生産者からは、日常の牛の世話などはなんとかやっていたり、市場出荷時の搬送や手綱引きが大きな負担となっているとの声がある。今後は、農家の要望にこたえるた



めに若手農家の協力を得ながら、肉用牛ヘルパー事業で新規事業に取り組み、JAを中心とした体制づくりの必要性を感じた。

また、畜産業は、牧草の生産・牛の世話・えさやり・牛舎の清掃・糞尿の処理等、日常の作業や管理も重労働である。作業の機械化を図れば負担が軽減され、管理しやすい牛舎を導入すれば作業時間の短縮を図ることができる。しかし、これらには多額の資金が必要となる。議会においては、今後とも町をはじめ国県に、若手の育成に十分な施策を求めていきたい。

いずれにせよ、農業の後継者問題は我が町にとって、地域を守っていくための大きな課題である。国の政策に左右されない強い地域づくりを目指していきたい。

輪^わ和^わ話^わのひろば

Vol.3

このコーナーは、町内のあちろちろの「ひろがり」や「つながり」を伝える目的で企画しました。名付けて『輪和話のひろば』です。

町民の皆さんに登場していただき、もっと議会だよりを身近に感じてほしいと思います。

「ケヤキ会」でみんなの輪を広めよう

今回は、池之原上西集落を中心に結成された「ケヤキ会」を紹介します。

「ケヤキ会」は、昭和49年に集落内の異年齢者の交流を図るために結成された組織です。名称は、池之原小学校の象徴であるケヤキの太木にちなんで、皆の力で輪を広げようという思いで名付けられました。

現在、会員は20人で40歳代から80歳代で構成されています。会費は月1300円で、毎月第3土曜日に交流会を開き、集落内の活性化を話し合っています。

「ケヤキ会」では、地域行事の伝承と保存の活動も活発にされています。毎年2月に行う「棒踊り」は、地域内をまわり五穀豊穡を祈願する行事です。「ケヤキ会」は後継者育成や池之原小学校の児童に棒踊りを指導し、運動会で披露される棒踊りは、高齢者の方々に大変喜ばれています。

会長の山下和敏氏は、この「ケヤキ会」を永遠に続けていきたいと話されていました。

取材を終えて

どこの集落においても、少子高齢化が進行し、集落内の連携や絆が薄れてきました。集落内の誰でも参加でき、出来事にすぐに対応できることは、大変大事であると思いました。

取材者 泊 重巳



ナイスショット!



柏原小入学式

編集後記

桜の開花と同時に3月は小学校の卒業式のシーズン。そして、4月に入り町花のルーピン満開のもと入学式。児童生徒の心は夢と希望に満ち溢れていることでしょう。また、水田には田植えも始まり、農閑期も終わり忙しい時期になりました。

ます。

さらに、議会も基本条例を制定し町民の皆様との意見交換の場を多様に設けて説明する責務を果たしていきます。その他に、年4回の町内巡回活動を実施し、一つでも皆様の役に立てられるように努めて参りたいと思います。

宮原 順

▼広報編集委員会

- 編集委員長 原田 猛
- 編集副委員長 上園 ミキ
- 編集委員 泊 重巳
- 〃 宮原 順
- 〃 宮地 利雄
- 〃 久保田義春